

2023年4月28日 フェアキャスト

「次年度継続に係る登室率」について

日頃より、育成室の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための育成室における感染症対策につきましても、多大なるご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行されることに伴い、令和5年度について「次年度継続に係る登室率」を適用いたします。

期間につきましては、5月8日から10月31日までの期間（区立小学校の夏季休業期間を除く）とし、次年度の継続には、「出席日数が月曜日から金曜日の育成室開室日数の60%以上」であることが必要となります。なお、入院、疾病、帰省との理由により2週間を超える長期間の欠席を要する場合には、各育成室にご相談ください。

育成室においては、感染拡大防止のために行っていた制限について、基本的な感染症対策（消毒や換気等）を除き終了いたします。また、先日お知らせしましたとおり、マスク着用の考え方については、国から示されているようにマスクの着用を求めないことを基本いたします。

安全対策上の観点から、各施設に合わせた運用をお願いする場合がありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。